**介護予防支援・介護予防ケアマネジメント重要事項説明書**

**1.　事業の目的と運営の方針**

要支援状態及び事業対象者に対し、適正な介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを提供することにより、状態の維持・改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

**2.　事業者（法人）の概要**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人名・代表者名 | 医療法人社団清幸会（1992年9月17日設立）　理事長 島田一彦 | |
| 電話・FAX番号 | 電話：076-431-6800 | FAX：076-431-3710 |
| ホームページアドレス | https://www.seikoukai-shimada.jp/ | |
| **3.　事業所（センター）の概要** | | |
| 事業所の名称・管理者名 | 奥田地域包括支援センター　　管理者　津田　忍 | |
| 所在地 | 〒930-0853　富山市永楽町41番22号（島田医院2階） | |
| 電話・FAX番号 | 電話：076-432-5762 | FAX：076-432-5771 |
| 介護保険指定番号 | 介護予防支援　富山市　第1600100141号 | |
| 指定年月日 | 2006年4月1日 | |
| サービス提供地域 | 富山市　奥田地域 | |

**4.　職員体制**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種名 | 業務内容 | 職員数 |
| 管理者 | 事業所の管理・運営全般 | 常勤1名（兼任） |
| 保健師・看護師 | 心身の状態の把握と早期発見・医療との連携 | 常勤1名 |
| 主任介護支援専門員 | 介護予防に関する業務 | 常勤1名 |
| 社会福祉士 | 介護予防支援及び総合相談に関する業務 | 常勤1名 |

**5.　営業時間**

|  |  |
| --- | --- |
| 月～土曜日 | 8時30分～17時00分 |
| 休日 | 日祭日、12月31日～1月3日、8月15日～8月16日 |

**6.　サービスの内容**

➀利用申し込みの受付

・利用者に対し、重要事項説明書を交付、説明し同意を得たうえで、所定書類を富山市に届け出ます。

②契約の締結

・利用申込者と契約を締結します。

（※事業対象者の介護予防ケアマネジメントの場合は必要ありません）

③アセスメント

・利用者宅を訪問し、利用者についての解決すべき課題を把握します。介護予防支援は市より認定調査結果及び主治医意見書を入手します。

・利用者のアセスメントを実施し、利用者の選択に基づき、自立に向けて設定された目標を達成するために支援計画の原案を作成します。

・利用者に提供される介護予防サービス等が特定の種類または特定の介護予防事業者に不当に偏することのないよう、公平中立に行います。

・利用者は支援計画の作成にあたって、担当職員へ複数のサービス提供事業者の紹介を求めることや、サービス提供事業者の選定理由の説明を求めることが出来ます。

④サービス担当者会議の開催

・サービス担当者会議の開催等により、支援計画原案について検討します。利用者に直接面談が出来ない場合、利用者と各関係者に同意を得た後、テレビ電話装置等その他の情報通信機器を活用します。

⑤介護予防サービス・支援計画書の交付

・利用者、家族の希望に基づき作成した介護予防サービス・支援計画書は、同意を得た後交付します。

⑥サービスの提供

・利用者によるサービス選択が可能になるよう、複数の多様なサービスや住民主体の活動等を情報提供します。選択された事業者に対し、介護予防サービス・支援計画書に基づき適切にサービスが提供されるよう連絡調整等を行います。

⑦モニタリング

・必要に応じて利用者宅を訪問する等の方法により支援計画の実施状況の把握を行います。利用者に直接面談出来ない場合、利用者に同意を得た後、テレビ電話装置等その他の情報通信機器を活用します。また、訪問しない月においても支援事業者への聴取等の方法により実施状況を把握します。

（※短期集中予防サービス等については必要に応じて実施します）

⑧評価

・6か月に1回、支援計画の達成状況について評価します。

⑨給付管理

・支援計画に基づき利用実績を確認し、毎月給付管理票を作成し富山県国民健康保険団体連合会に提出します。

**7.　利用料金**

➀利用料

　介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントについては原則として利用者の負担金はありません。

（※保険料の滞納等により利用者負担が発生する場合もあります）

②解約料

　利用者はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

**8.　介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託**

　事業者は、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の一部を居宅介護支援事業者へ委託することがあります。

**9.　秘密の保持と個人情報保護について**

　サービスを提供するうえで知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合等、正当な理由がある場合を除いて契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。

　またあらかじめ文書により利用者の同意を得ない限り、サービス担当者会議等において利用者又はその家族の個人情報を用いません。

**10.　事故発生時の対応**

利用者に対する介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供により事故が発生した場合には速やかに富山市、利用者の家族に連絡を行うと共に必要な措置を講じます。また法人及びセンターの責めに帰すべき事由により利用者の生命・身体・財産に損害を及ぼした場合には、その損害を賠償します。

**11.　サービスの終了について**

➀利用者の都合でサービスを終了する場合

・利用者が法人に対して文書でお申し出くだされば、いつでも解約することが出来ます。

②自動終了の場合

・利用者が介護保険施設等に入所した時

・利用者の要支援認定区分が、非該当（自立）、又は要介護と認定された時

・基本チェックリストにより事業対象者ではなくなった時

・利用者がお亡くなりになった時

・利用者がサービス提供地域から転居された時

③事業者の都合でサービスを終了する場合

・人員不足等、やむを得ない事情によりサービス提供を終了する場合、終了30日前までに通知すると共に地域の居宅介護支援事業者を紹介し業務を委託します。

④その他

・利用者又はその家族が、法人及びセンターや職員に対して本契約を継続し難いほどの背任行為を行い、その改善が見込めない場合、当センターは文書で通知することにより即座にサービスを終了させていただくことがあります。この場合でも地域の居宅介護支援事業者を紹介し業務を委託します。

**12.　身分証の携帯**

　職員は常に身分証を携帯し、初回訪問時及び利用者の家族から提示を求められた場合は、いつでも身分証を提示します。

**13.　虐待防止について**

　高齢者虐待防止のための検討委員会を設置し、定期的に研修会等を開催すると共に指針の整備を行います。

　虐待等が発生した場合、又は虐待が疑われる場合には、関係機関に報告し速やかな解決につなげるように努めます。

|  |  |
| --- | --- |
| 虐待防止担当者 | 管理者　津田　忍 |

**14.　感染症の予防及び、まん延防止について**

　センターにおいて感染症が発生し、またはまん延しないように次に掲げる措置を講じます。

感染症の予防及び、まん延防止のため、対策を検討する委員会の開催、指針の整備、研修会の実施、訓練を定期的に実施します。

**15.　業務継続計画の策定等について**

　感染症や非常災害の発生時において、利用者に対する介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの提供を継続的に実施するため、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続に従って必要な措置を講じます。

また職員に対し、業務継続計画について周知すると共に、必要な研修・訓練を定期的に実施します。

**16.　ハラスメント防止対策**

　センター及び職員に受けるハラスメントを防止するための方針を明確にし、必要な措置を講じて職員が働きやすい環境づくりを目指します。また、利用者がセンターの職員に対し、心身に危害が生じるおそれのある誹謗中傷、性的発言及び行動、職務及び営業妨害、その他の刑法違反等の背信行為を禁止します。

**17.　相談窓口・苦情対応**

　サービスに関する相談、要望、苦情等は次の通りお申し出ください。

ただしセンターに対する著しい迷惑行為に関しては、必要な措置を講ずる場合あります。

|  |  |
| --- | --- |
| センター窓口対応者 | 社会福祉士　平野　美晴 |
| 解決責任者 | 管理者　津田　忍 |

その他の苦情受付機関に関しては次の通りです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 機関名 | 所在地 | 電話番号 |
| 富山市介護保険課 | 富山市新桜町7番38号 | 076-443-2041 |
| 富山市長寿福祉課 | 富山市新桜町7番38号 | 076-443-2061/076-443-2044 |
| 富山県国民健康保険団体連合会 | 富山市下野字豆田995－3　県市町村会館内 | 076-431-9816 |
| 富山県福祉サービス運営適正化委員会 | 富山県総合福祉会館（サンシップとやま）  2階 | 076-432-3280 |